

## 平成 24 年第 1 回定例会 一般質問原稿

13 番議員、朋友会の園部増治です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い「コミュニティ行政とまちづくりについて」と「市民憲章について」の 2 件につき質問をさせていただきます。

昨年、3 月 11 日の未曾有の東日本大震災から 1 年が経過いたしました。2 万人近い大勢の方の尊い命が失われ、今なお厳しい避難生活を送られている方もおられます。改めてご冥福をお祈り申し上げますとともに、1 日も早い復興をお祈りいたします。

東日本大震災を通してだれもが感じたことは、人と人との絆、助け合いの大切さ、地域コミュニティの大切さでした。去る 2 月 29 日とねミドリ館において「第 2 回古河市社会福祉大会」が行われました。式典に先立ち行われた記念講演は、宮城県亘理郡山本町立山下中学校の渡辺校長先生の講演でした。

昨年の 3 月 11 日は、午前中卒業式が行われたそうです。昼食をとってから先生方と職員室で卒業式に出られなかった生徒 2 人に卒業証書を届ける相談をしていたときにあの震災に見舞われたそうです。自宅は津波で被害を受け取り壊すことになったそうですが、被害を免れた中学校が避難所となったために、震災直後から 90 日間、学校に泊り込んで陣頭指揮を執られました。特に気を使われたことは、中学校に避難している 750 名全員に食事がいきわたるようにすることでした。そして、集団生活ですのでくれぐれも自分勝手な行動は慎んで下さいということを皆さんにお願いしたそうです。

何から何まで自分でやらなければならないということで気が張っていたために 2 回ほど倒れてしまったそうですが、もう少し皆さんにお願いをすればよかったということが反省点です。と話されておりました。

この震災を通して感じられたことは、地域コミュニティの大切さであり、人と人とのつながりの大切さを実感したそうです。また、地域を守るという観点からもコミュニティは大切であるということ強く感じられたそうです。

そこでお伺いいたしますが、古河市の新年度予算における主な事業として掲げられているコミュニティ・行政から6件についてお伺いをいたします。

まず、コミュニティ活動の育成・強化ということで1,400万円の予算が計上されております。説明によりますと「地区コミュニティに、コミュニティ活動助成金交付要綱に基づき財政的な支援を行います。また、地区コミュニティの未成立地区には、調査研究、意見交換を行い、設立に向けた意識の啓発を行います。」となっておりますが、地区コミュニティの現状について未整立地区に対する働きかけはどのように行っているか。調査研究や意見交換をした結果、どうして設立できないのかその原因は何か。また、今後の進め方等の課題についてお伺いをいたします。

2点目は地域づくり活動への支援についてであります。この内容を見てもみますと「市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向け、自治組織に対する財政的支援及び助成を行う。」ということですが、自治組織に対する財政的支援および助成の現状とこれからの住民自治のまちづくりの推進に対する考え方をお伺いいたします。

3点目は、若者の地域づくりへの参画についてであります。今年度予算に新規事業として「若者層の地域づくり等参画を支援」ということで41万円の予算が計上されております。内容を見てもみますと「普段は行政と接点のない、組織に属さない若者層より、地域に対して行いたいことや提案したいことなど前向きな企画に対して支援（1件当たり最高5万円）を行うことで、新たな地域づくり、コミュニティづくりを進めます。「青年企画提案事業」ということで提案されておりますが、この事業のねらい及び内容についてお伺いいたします。

4点目は、自主防災活動への支援についてであります。質問の冒頭で宮城県山本町立山下中学校の渡辺校長先生のお話を紹介させていただきましたが、先

生のお話では、何ととっても地域を守るには、地域のコミュニティが大事であること、そして災害に対する備え、たとえば色々な場面を想定しての避難訓練は、いくらやってもやり過ぎということはないということも強調されておりました。私も、自主防災組織の育成は、防災の機運が高まっている今が絶好の機会であると感じています。ぜひ全市に広げていただきたいと願っておるところであります。そこでお伺いをいたしますが現在の市内における自主防災組織の結成率について、また、活動状況と未結成地区に対する支援はどのように行っているのか、今後どのように進めていくのかをお伺いいたします。

5点目は花と緑のまちづくりについてであります。道端や歩道に花が咲いていると心が和らぎます。地域にちょっとした花が咲いているだけでも心が和らぎますし、いっしょに取り組むということであればさらに地域の連帯感も強まるものと思います。地域ばかりでなく、学校等も含めて花や緑を育てるということは、命を育むという観点からもたいへん重要であると思います。旧総和町の時には、町の花サルビアの苗を5万本配布して花いっぱい運動が行われておりました。旧三和町でもコスモスの種を配布して花いっぱい運動が行われておりました。旧古河市内においても観音寺町や厩町自治会においてボックスプランターに花が植えられているのを見かけます。合併後、このような取り組みがなくなってしまいました。現在、取り組んでいる花いっぱいのまちづくりについてアダプトプログラム等も含めてお伺いいたします。

6点目は、ボランティア活動への支援についてであります。今回の東日本大震災では、大勢のボランティアの方々が被災地での支援に入られました。人のために何か役に立てることをしたい。何かできるとはないかと考えている方は大勢いると思います。このような人たちの力を町づくりに役立てていただくことができれば、素晴らしいまちづくりができるものと思います。古河市では旧3地区それぞれに市民活動支援センターを設けて行政自治会を中心とした市

民活動団体へ開放し、団体の活動を活性化することで、市民主体のまちづくりを支援しておりますが、市民活動支援センターの活動状況と今後の支援体制についてお伺いいたします。

2件目は、市民憲章の制定についてであります。この質問は昨日の佐藤稔議員さんからも質問がありました。重複する点もあろうかと思いますが、質問をさせていただきます。東日本大震災の報道を見ていたときに大きな被害を受けた宮城県南三陸町の方々が、町民憲章をみんなで唱和して絆を深めている姿に共感をいたしました。町民憲章が南三陸町の方々の心のよりどころとなっているのです。テレビでご覧になられた方もあろうかと思いますが、南三陸町では、合併5年目の節目に当たる平成22年11月、町民一人一人に南三陸町への誇りと愛着を持っていただくとともに、町民の一体感を醸成するために「南三陸町民憲章」を制定しました。南三陸町の町民憲章は、制定趣旨と憲章で構成されており、憲章は前文と4文節から構成されています。ご紹介をさせていただきますと、

#### 【南三陸町民憲章】

わたしたちは、この素晴らしい町に暮らしながら、ともに成長していくことを願って、ここに、希望の姿をうたいます。

海のように広い心で、魚のようにいきいき泳ごう

山のように豊かな愛で、繭のようにみんなを包もう

空のように澄んだ瞳で、川のように命をつなごう

大きな自然の手のひらに抱かれている町 南三陸

町民憲章（市民憲章）は市民の心のよりどころとなり、豊かな明日への道標ともなるものであらうと思われまます。

古河市でも市民の心のよりどころとなるような市民憲章を1日も早く制定していただきたいと願うところでありますが、御所見をお伺いいたしまして1回目の質問といたします。